

## 社会福祉法人無何有の郷 行動計画（第Ⅲ期）

職員が仕事と子育てを両立させ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2022年9月30日までの 2年間

### 2. 内 容

目標1：妊娠中及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立の支援  
妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度や相談体制の周知、  
情報提供を行う。  
育児休業復職前後の相談窓口を活用し復帰時の不安解消に努める。  
子連れ出勤について環境整備を行う。

#### <対策>

- 2020年10月～ 女性が活躍できる職場であることについて広報する  
制度や相談窓口の周知を図る
- 2021年 4月～ 子連れ出勤時の環境についての検討・整備

目標2：年次有給休暇の計画的取得の促進  
有給取得状況を法人内で共有し、有給を取得しやすい職場環境の構築を図り  
年次有給休暇取得率を80%まで向上させる。

#### <対策>

- 2020年10月～ 有給管理簿の調整、有給取得率の現状分析
- 2021年 4月～ 計画的取得の促進